

FRB、4会合連続で金利据え置きを決定

～様子見姿勢継続も、関税政策を受け見通しを若干修正～

ポイント① 政策金利の据え置きを決定

FRB（米連邦準備制度理事会）は、17～18日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で、政策金利であるFF金利の誘導目標を4会合連続で4.25～4.5%に据え置くことを決定しました。FRBのパウエル議長は会合後の会見で、米政策による影響の不確実性は一時よりは軽減されたものの、依然として「異例の高水準にある」とし、様子見を続ける姿勢を示しました。

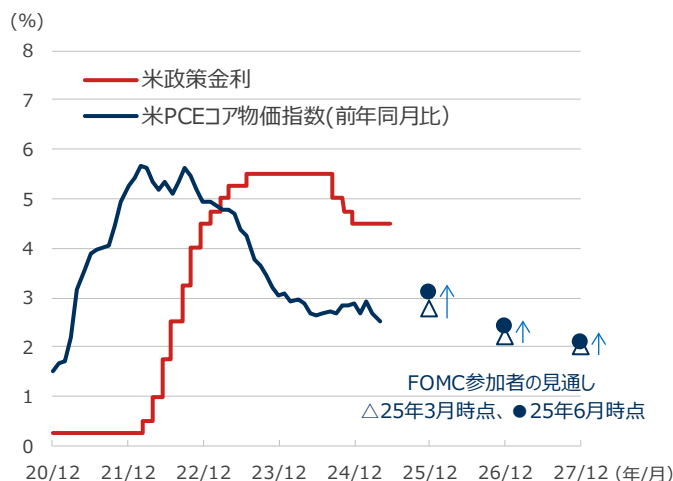
ポイント② 利下げ見通しは若干後退

同時に公表されたFOMC参加者の経済見通しでは、年内0.5%ポイント（0.25%ポイントの利下げ2回分）の利下げ姿勢が維持されましたが、来年に関しては利下げペースが前回比で鈍化する見通しが示されました。また物価については、PCEコア物価指数が上方修正され、25年は再び3%超まで上昇する見通しが示された一方、実質GDP成長率は下方修正、失業率は上方修正（悪化）と、若干の経済鈍化の見通しが示されました。足元でトランプ米関税政策は強硬路線が修正されつつありますが、4月以降発表された相互関税などの影響が見通しに一部反映されたものと考えられます。

ポイント③ 関税の影響を見る重要な期間へ

FRBが4日に公表した地区連銀経済報告（ベージュブック）の物価に関する報告では、これまでのところは企業の関税への様々な対策により価格が据え置かれてきましたが、今後は値上げ計画があるとの企業の回答が目立ちました。先々の物価関連の経済データなどに、関税の影響が表れてくる可能性があり、影響を見極める重要な期間となりそうです。

米政策金利と 米PCE（個人消費支出）コア物価指数



FOMC参加者の経済見通し（中央値） （上段は25年6月、下段は25年3月時点）

		(単位：%)			
	時点	25年	26年	27年	長期
実質GDP 成長率	25年6月	1.4	1.6	1.8	1.8
	25年3月	1.7	1.8	1.8	1.8
失業率	25年6月	4.5	4.5	4.4	4.2
	25年3月	4.4	4.3	4.3	4.2
PCEコア 物価指数	25年6月	3.1	2.4	2.1	—
	25年3月	2.8	2.2	2.0	—
政策金利	25年6月	3.9	3.6	3.4	3.0
	25年3月	3.9	3.4	3.1	3.0

期間：2025年～2027年、年次、および長期
・実質GDP（国内総生産）成長率とPCEコア物価指数は10～12月期の前年同期比
・失業率は10～12月期の平均値
（出所）FRB資料より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

6月27日 米PCE物価指数（5月）

7月3日 米雇用統計（6月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。